

1 令和4年第5回越知町議会臨時会 会議録

令和4年8月22日 越知町議会（臨時会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 令和4年8月22日（月）

2. 出席議員（9人）

1番 小田 壮一 2番 上岡千世子 3番 箭野 久美 5番 小田 範博 6番 市原 静子
7番 高橋 丈一 8番 武智 龍 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（1人）

4番 森下 安志

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 岩佐 由香

5. 説明のため出席した者

町 長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	小松 大幸
総務課長	井上 昌治	会計管理者	金堂 博明	住民課長	西森 政利	環境水道課長	岡田 敬親
税務課長	金堂 博明	建設課長	岡田 孝司	産業課長	田村 幸三	企画課長	大原 範朗
危機管理課補佐	西森 義高	保健福祉課長	國貞 満				

6. 議事日程

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙

7. 追加議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 常任委員の選任
- 第6 議会運営委員の選任
- 第7 高吾北広域町村事務組合議員の選挙
- 第8 同意第5号 監査委員の選任について
- 第9 議員派遣
- 第10 委員会の閉会中の継続調査

開 会 午前9時00分

議会事務局長（中内利幸君）おはようございます。事務局長の中内利幸でございます。本日は越知町議会臨時会の応召御苦勞様です。

なお、森下安志議員から欠席する旨の届出がっております。議員定数10名、出席議員9名です。また、本臨時会の説明出席者は、町長以下13名であります。谷岡危機管理課長が欠席のため、代理で西森補佐が出席しております。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会ですので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員の中で、高橋丈一議員が年長ですので、臨時議長の職務を行っていただきます。それでは、高橋丈一議員には、議長席にお着き願います。

臨時議長（高橋丈一君）ただ今紹介されました高橋丈一でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時議長の職務を行います。

もとより、議長選挙までの限られた期間ではありますが、議員各位の御協力のほど、どうかよろしくお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、町長からあいさつを求められておりますので、これを許します。町長、小田保行君。

町長（小田保行君）おはようございます。越知町議会臨時会に先立ちまして、ひと言御挨拶を申し上げます。まず、越知町議会議員選挙におきまして当選された皆さま方、誠におめでとうでございます。心よりお慶びを申し上げます。

さて、本町を取り巻く状況でありますけれども、今、コロナの第7波ということで、連日感染者が報告をされています。なかなか3年目を迎え、先が見えないというのはいつも私が申し上げるところでございますけれども、比較的症状は軽いと言われておりますけれども、死亡されている方もいらっしゃるというので、さらにコロナ対策につきましては、議員の皆さま方にもいろいろと御協力、御支援をお願いしたいと考えております。

さて、6月の議会でも申し上げましたけれども、私も3期目を務めさせていただいておりますが、人が集まり、にぎわいのあるまちづくりをしたいということで、所信表明でもお話しをさせていただきました。今、本町は、昨年アニメ映画の「竜とそばかすの姫」から来年放送されますNHKの連続テレビ小説「らんまん」、そういったことがありまして、非常に本町は注目を集めております。そのような中で、浅尾の沈下橋にも多くの観光客の方が来られております。コロナ禍の中でなかなか人が動かないと言われてながらも、やはり今、国の方針として、移動について制約がない環境でありますので、経済効果の面で見ますと、いくばくかの影響はあっておると感じております。

しかしながら、本町の山積する課題、これにつきましては、改めて、議員の皆さま方には、御指導、御鞭撻をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ぜひ、皆様方のお力添えをいただきまして越知町が発展しますようによろしく願いいたします。

最後に、これまで議員の皆さま方とは、対話と政策議論を重ねながら、職員一丸となって町政運営をさせていただいております。さらに、これまで同様に議員の皆さま方の御指導、御鞭撻を改めてお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

臨時議長（高橋丈一君）以上で、町長のあいさつを終わります。続きまして、自己紹介を行います。

まず、小田壮一議員より順番にその場で御起立のうえ、発言いただき、次に執行部にお願いします。それでは小田壮一議員からお願いします。

- 1 番（小田壮一君）小田壮一と申します。私は、高校を卒業してから、ずっと県外で生活をしてまいりました。約50年ぶりにこの越知町に戻ってまいりまして、今日はこの町議会に立たせていただくことができました。初めての議会でございます。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。
- 2 番（上岡千世子君）横畠本村出身の上岡千世子です。私は初めてこのような場に立っておりまして、すごく今は緊張していますが、皆さんにいろいろ分からないことがあってお聞きするかと思いますけれども、どうぞこれからよろしくお願いいたします。
- 3 番（箭野久美君）箭野久美でございます。1区女川に住居を構えております。奈半利町から嫁に来て30数年経ちました。2期目にまいりました。前回よりもさらに頑張って町民の皆さまの声を町政に反映すべく、頑張ってまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。
- 5 番（小田範博君）おはようございます。小田範博でございます。3期目になります。町執行部の皆さんとともによりよい越知町づくりを目指していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。
- 6 番（市原静子君）市原静子です。遊行寺に住んでおります。12年間町民の皆さんと頑張ってまいりましたけれども、4期目もしっかりと皆さまの声を町政に届けてまいりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。
- 8 番（武智龍君）おはようございます。武智龍です。私は日ノ浦出身で越知の8区へ出てきてからもう30年以上経ちます。今期で5期目となりましたが、期数には全く関係なく、初心に戻って、議会とは何か、議員とは何か、ということを追いつめながら、越知町の将来のため、また住民の福祉向上のために頑張っていきたいと思っております。今回選挙を通じて各集落を周って、また改めて、本当に限界集落を超えて、消滅寸前集落も表れているということで実感しました。要望があるなしに関わらず、いろいろこの人たちがこんなことに困っているんじゃないか、ということを感じ取れる議員として頑張りたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。
- 9 番（岡林学君）おはようございます。岡林学でございます。今期6期目ということになりましたけれども、5期の間を見てきまして、越知町が厳しい状況になっておるということをつくづくと感じました。これからはますます人口も減っていきます。厳しい時代になりますけれども、ここを新たに頑張って越知町を盛り上げていきたいと考えております。どうかよろしくお願いをいたします。
- 10番（山橋正男君）おはようございます。山橋正男でございます。今有名な浅尾沈下橋の麓の鎌井田でございます。大変鎌井田もにぎわっております。越知町もにぎわうように頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

町長（小田保行君）町長の小田保行です。改めましてよろしくお願ひいたします。

副町長（國貞誠志君）おはようございます。副町長の國貞でございます。昨日、8月21日から3期目の任期に入っております。今後とも町政浮揚のために全力で職責を果たしてまいりますので、議員の皆さま方の御指導、御鞭撻をよろしくお願ひをいたします。

総務課長（井上昌治君）おはようございます。総務課長の井上昌治と申します。よろしくお願ひします。

企画課長（大原範朗君）おはようございます。企画課長の大原範朗です。よろしくお願ひします。

建設課長（岡田孝司君）おはようございます。建設課長の岡田孝司です。よろしくお願ひします。

産業課長（田村幸三君）おはようございます。産業課長の田村幸三です。どうぞよろしくお願ひします。

教育長（織田誠君）おはようございます。教育長の織田誠と申します。議員の皆さまの御指導、御鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

教育次長（小松大幸君）おはようございます。教育次長兼生涯学習課長の小松大幸と申します。よろしくお願ひいたします。

会計管理者（金堂博明君）おはようございます。会計管理者と税務課長の金堂博明でございます。よろしくお願ひします。

保健福祉課長（國貞満君）おはようございます。保健福祉課長の國貞満と申します。どうぞよろしくお願ひします。

住民課長（西森政利君）おはようございます。住民課長の西森政利と申します。よろしくお願ひします。

危機管理課補佐（西森義高君）皆さん、おはようございます。危機管理課補佐の西森義高と申します。どうぞよろしくお願ひします。

環境水道課長（岡田敬親君）おはようございます。環境水道課長の岡田敬親と申します。よろしくお願ひします。

臨時議長（高橋丈一君）以上で自己紹介を終わります。ここで、執行部は退席をお願いします。

（執行部退席）

それでは、ただ今から令和4年第5回越知町議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

臨時議長による議事日程はお手元に配布のとおりであります。

仮議席の指定

臨時議長（高橋丈一君）日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席は、お手元の資料並びに、ただ今皆さんが着席の議席とします。

議 長 の 選 挙

臨時議長（高橋丈一君）日程第2 議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定により投票で行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）。
異議なしと認めます。よって議長の選挙は投票により行います。議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

ただ今の出席議員数は9人であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、3番、箭野久美議員、9番、岡林学議員の両議員を指名します。
投票用紙を配ります。

（事務局長が投票用紙配布）

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。2人以上の氏名や他事記載は無効となりますので、注意してください。

投票用紙の配布漏れはありませんか。（「なし」の声あり）。

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

異状なしと認めます。ただ今から投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長（中内利幸君）1番 小田壮一議員。2番 上岡千世子議員。3番 箭野久美議員。5番 小田範博議員。6番 市原静子議員。
7番 高橋丈一議員。8番 武智龍議員。9番 岡林学議員。10番 山橋正男議員。

臨時議長（高橋丈一君）投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。3番議員と9番議員は、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票8票、無効投票1票です。有効投票のうち、高橋丈一議員7票、岡林学議員1票、以上であります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、私、高橋丈一が議長に当選しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

ただ今、私が議長に当選しましたので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をし、当選人として発言をさせていただきます。

- 7 番(高橋丈一君) 一言御挨拶を申し上げます。議員の多くの皆さまにご投票をいただき、議長に選出させていただきました、高橋丈一でございます。まずは、御礼申し上げます。4年前に議会改革の推進をあげておりました。文書的には進んでおりますが、まだ実行できておりません。やはり実行してこそ、議会改革だと思っております。私はできるものから、議会改革を実行していきたいと思っております。ぜひ皆さまの御協力をお願い申し上げます。終わりに議員の皆さまの御指導や御鞭撻、御協力をお願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。(拍手)

臨時議長(高橋丈一君) 以上で議長の選挙を終わります。これをもちまして、臨時議長の職務は終了しました。どうもありがとうございました。この時計で9時35分まで休憩します。

休 憩 午前9時28分

再 開 午前9時35分

議 長(高橋丈一君) 再開します。追加の議事日程は、お手元に配布しました追加議事日程のとおりであります。

議 席 の 指 定

議 長(高橋丈一君) 日程第1 議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元の資料並びに、ただ今皆さんが着席の議席とします。

会議録署名議員の指名

議長（高橋丈一君）日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、1番、小田壮一員、6番、市原静子議員の両議員を指名します。

会期の決定

議長（高橋丈一君）日程第3 会期の決定の件を議題とします。本臨時会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）。御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

副議長の選挙

議長（高橋丈一君）日程第4 副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定により投票で行いたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。副議長の選挙は投票により行います。議場の出入口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

ただ今の出席議員数は9人であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、3番、箭野久美議員、9番、岡林学議員の両議員を指名します。投票用紙を配ります。

（事務局長が投票用紙配布）

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。2人以上の氏名や他事記載は無効となりますので、注意してください。

投票用紙の配布漏れはありますか。（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長（中内利幸君）1番 小田壮一議員。2番 上岡千世子議員。3番 箭野久美議員。5番 小田範博議員。6番 市原静子議員。7番 高橋丈一議員。8番 武智龍議員。9番 岡林学議員。10番 山橋正男議員。

議長（高橋丈一君）投票漏れはありませんか。（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。開票を行います。3番議員と9番議員は、開票の立ち会いを願います。

（開票）

選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票8票、無効投票1票です。有効投票のうち、小田範博議員6票、市原静子議員1票、箭野久美議員1票、以上であります。

この選挙の法定得票数は3票であります。したがって、小田範博議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場を開く）

ただ今、副議長に当選された小田範博議員には、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

当選人 小田範博議員の発言を求めます。

5番（小田範博君）ありがとうございました。小田範博でございます。これからは、議長を補佐し、開かれた議会づくりに尽力してまいります。どうかよろしくご願ひ申し上げます。（拍手）

議長（高橋丈一君）これをもちまして、副議長の選挙を終了します。

ここで、休憩にして、全員協議会を行いますので、委員会室にお集まりください。暫時休憩します。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時59分

常任委員の選任

議長（高橋丈一君）再開します。日程第5 常任委員の選任を議題とします。

お諮りします。各常任委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり、総務教育常任委員に、1番 小田壮一議員、3番 箭野久美議員、6番 市原静子議員、7番 高橋丈一議員、8番 武智龍議員の5人を。産業建設常任委員には、2番 上岡千世

子議員、4番 森下安志議員、5番 小田範博議員、9番 岡林学議員、10番 山橋正男議員の5人を。

また、議会広報常任委員には、1番 小田壮一議員、2番 上岡千世子議員、3番 箭野久美議員、4番 森下安志議員、5番 小田範博議員の5人をそれぞれ指名したいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、各常任委員は、ただ今指名したとおりと決定しました。

ここで、休憩にしますので、各常任委員会において委員長、副委員長の互選をお願いします。暫時休憩します。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時14分

議 長（高橋丈一君）再開します。

休憩中の各常任委員会において、それぞれの委員長、副委員長が互選されましたので、報告します。

総務教育常任委員会 委員長 市原静子議員、副委員長に武智龍議員。

産業建設常任委員会、委員長 岡林学議員、副委員長に上岡千世子議員。

議会広報常任委員会の委員長に箭野久美議員、副委員長に森下安志議員、以上であります。

議会運営委員の選任

議 長（高橋丈一君）続きまして、日程第6 議会運営委員の選任を議題とします。

お諮りします。議会運営委員は、委員会条例第7条第1項の規程により、お手元に配布しました名簿のとおり、3番 箭野久美議員、5番 小田範博議員、6番 市原静子議員、8番 武智龍議員、9番 岡林学議員の5人を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はただ今指名したとおりと決定しました。

ここで、休憩にしますので、議会運営委員会において委員長、副委員長の互選をお願いします。暫時休憩します。

休 憩 午前10時16分

再 開 午前10時20分

議 長(高橋丈一君)再開します。

休憩中の、議会運営委員会において、委員長、副委員長が互選されましたので、報告します。

議会運営委員会、委員長 岡林学議員、副委員長 武智龍議員以上であります。

高吾北広域町村事務組合議員の選挙

議 長(高橋丈一君)日程第7 高吾北広域町村事務組合議員の選挙を行います。

選挙する議員の定数は3人です。選挙の方法は地方自治法第118条第1項の規定により、投票により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。(「異議なし」の声あり) 御異議なしと認めます。

選挙の方法は、投票で行うことに決定しました。議場の出入口を閉鎖します。

(「休憩を願います」の声あり)

議 長(高橋丈一君)休憩します。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前10時22分

議 長(高橋丈一君)再開します。

(議場閉鎖)

ただ今の出席議員数は9人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番 箭野久美議員と9番 岡林学議員の両議員を指名します。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。2人以上の氏名や他事記載は無効となりますので、注意してください。

1回の投票で得票数の多い上位3人の方が当選となります。

投票用紙を配ります。

(事務局長が投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。(「なし」の声あり)。

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

異状なしと認めます。ただ今から投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長(中内利幸君) 1番 小田壮一議員。2番 上岡千世子議員。3番 箭野久美議員。5番 小田範博議員。6番 市原静子議員。

7番 高橋丈一議員。8番 武智龍議員。9番 岡林学議員。10番 山橋正男議員。

議長(高橋丈一君) 投票漏れはありませんか。(「なし」の声あり)。

投票漏れなしと認めます。投票を終了します。開票を行います。3番議員と9番議員は、開票の立ち会いを願います。

(開票)

選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロです。この選挙の法定得票数は1票であります。有効投票のうち、箭野久美議員3票、高橋丈一議員2票、岡林学議員2票、山橋正男議員1票、市原静子議員1票、以上です。

したがって、上位3人の箭野久美議員、高橋丈一議員、岡林学議員が高吾北広域町村事務組合議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

(議員の発言あり) (「休憩を」の声あり)

議長(高橋丈一君) 休憩します。

休憩 午前10時34分

再 開 午前10時34分

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。

ただ今、高吾北広域町村事務組合議員に当選されました3人の方には、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

以上で、高吾北広域町村事務組合議員の選挙を終了します。

ここで、11時まで休憩します。

休 憩 午前10時35分

再 開 午前11時00分

議案の上程及び提案理由の説明

議 長（高 橋 丈 一 君）再開します。日程第8 同意第5号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、10番、山橋正男議員は除斥を願います。

（山橋議員 退場）

執行者から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町 長（小 田 保 行 君）本日の臨時議会に提案させていただきます付議事件は同意が1件となっております。同意第5号 監査委員の選任につきまして

は、越知町議会議員 山橋正男氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上でございます。御審議をよろしくお願いいたします。

議 長（高 橋 丈 一 君）以上で提案理由の説明を終わります。

議 案 質 疑

議 長（高 橋 丈 一 君）これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）。質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議 長（高 橋 丈 一 君）討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、同意することに賛成の方の起立を願います。

はい、起立全員です。よって、本案は同意と決定しました。

10番議員の入場を許します。

（10番 山橋正男議員 入場）

10番議員に申し上げます。

同意第5号 監査委員の選任については、全会一致で同意されましたので告知します。

以上であります。

越知町議会議員の派遣について

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第9 議員派遣を議題とします。

お諮りします。議員派遣は、お手元に配布しました議員派遣計画表のとおりすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。議員派遣は、お手元に配布のとおりと決定しました。

委員会の閉会中の継続調査について

議 長（高 橋 丈 一 君）日程第10 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

お手元に配布のとおり、各常任委員会委員長並びに議会運営委員長より、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された事件はすべて終了しました。

ここで、町長から一言お願いいたします。

町 長（小 田 保 行 君）一言ごあいさつを申し上げます。提案させていただきました監査委員につきまして、ご承認いただき、誠にありがとうございますございました。まもなく9月定例議会を迎えることとなりますけれども、ぜひ、今後新たな越知町議会になりましたので、積極的な御意見を頂戴したいと思いますし、また執行部からの提案につきましても、慎重に御審議いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもお疲れさまでした。

議 長（高 橋 丈 一 君）それでは、初議会を閉じるにあたり一言申し上げます。本日は、不慣れな議事進行で何かと御不便をおかけしたと思いますが、議員並びに執行部各位の御協力により、無事に本臨時会を終了できますことを心から感謝申し上げます。

これからの4年間、町民の付託に応えるために、開かれた議会を目指して議会改革を実行して信頼される議会として活動していただきますようお願い申し上げます。令和4年第5回越知町議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

なお、議員の皆さんは、その場にお残りください。

閉 会 午前11時06分

上記の会議論の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員